

平成20年5月14日

企業各位

コリンズ・テクリスの登録方法が変わります（重要）

平素はコリンズ・テクリス事業にご理解並びにご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびコリンズ・テクリスは、新しいシステムにより工事や業務の実績を登録していただく運びとなりました。時期は、平成20年6月30日からです。

これに向け、新しいコリンズ・テクリスの事前お知らせという主旨で新コリンズ・テクリスの概要をまとめたパンフレットを作成しましたので送付させていただきます。

また、新コリンズ・テクリスで必要となる「利用責任者」に関する資料を同封いたします。詳しくは、同封しております「利用責任者の設定に関するお知らせ」をお読みください。

【送付物】

一、企業向けパンフレット

(主な内容)

新しいコリンズ・テクリスの特徴と企業の利用方法について

企業が、工事または業務の実績を登録するまでの流れ

二、利用責任者の設定に関するお知らせ

三、別紙①ユーザID一覧

四、別紙②利用責任者届け

五、新しいコリンズ・テクリスのリリースに伴うオンラインサービス等の停止について

今回のコリンズ・テクリスリニューアルに関しては、たくさんの変化要素がありますので、同封のパンフレットに盛り込んだ内容だけではお伝えしきれない事項が多々あると思います。短期間にすべてを用意することはできませんが、新しい内容を当財団のホームページに順次掲載することにより、皆様により詳しくお伝えしていきたいと考えておりますので、今後ともコリンズ・テクリスにご理解を賜りご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【切り替えに関する問い合わせ先（企業向け）】

(平成20年6月29日まで有効)

財団法人日本建設情報総合センター

コリンズ・テクリスセンター

TEL 03-3505-0463

FAX 03-3505-2030

E-mail ct7k@jacic.or.jp

企業各位

新しいコリンズ・テクリスのリリースに伴うオンラインサービス等の停止について

この封筒に同封しております「コリンズ・テクリスの登録方法が変わります（重要）」にも記載しておりますように、平成20年6月30日に、企業による工事や業務の実績を登録するための新しいシステムをリリースいたします。

財団法人日本建設情報総合センター（JACIC）では、このリリース準備のために下記の期間オンライン登録や代行入力等の各サービスを停止します。

【サービス停止期間】

平成20年6月19日（木）18：00から

平成20年6月30日（月） 5：00まで

【停止対象のサービス】

- ①工事・業務のオンライン登録
- ②FD登録
- ③代行入力
- ④実績移動
- ⑤企業情報に関する変更手続き（社名変更、建設業許可番号変更、建設関連業登録番号変更等）
- ⑥技術者情報に関する変更手続き等（氏名変更、生年月日変更、所属会社変更、技術者統合手続き）
- ⑦その他JACICが行っている実績登録に付随するサービス

各種サービス停止によりご迷惑をお掛けする場合がありますが、コリンズ・テクリスリニューアルに対しご理解を賜りご協力いただきますようお願い申し上げます。

【切り替えに関する問い合わせ先（企業向け）】

（平成20年6月29日まで有効）

財団法人日本建設情報総合センター

コリンズ・テクリスセンター

TEL 03-3505-0463

FAX 03-3505-2030

E-mail ct7k@jacic.or.jp

平成20年5月14日

企業各位

財団法人日本建設情報総合センター
コリンズ・テクリスセンター

利用責任者の設定に関するお知らせ

新コリンズ・テクリスの利用開始に向けJACICは、現在貴社の各ユーザがご利用されているユーザIDとパスワードで新しいコリンズ・テクリスを利用できるように準備を進めております。

新しいコリンズ・テクリスは、一社に一人の「利用責任者」を設定していただく必要があります。ここに「利用責任者」とは、企業内のコリンズ・テクリス利用者管理、企業情報管理および技術者情報管理等を企業の代表者として行っていただく方をいいます。

貴社には、添付している別紙①のとおり既に「2人」の利用者がいらっしゃいます。新しいコリンズ・テクリスの利用のためには、いずれか一人の「利用責任者」を選出していただく必要があります。

そこで、ひとまずは同封しております別紙①「ユーザID一覧表」の一番上の行に表示されている方を「利用責任者」とさせていただきます。他の利用者は、登録用データの作成と実績登録を行うことができます。もちろん「利用責任者」の方も実績登録を行うことができます。

このように利用責任者をJACICで設定しておりますが、各企業においてコリンズ・テクリスの今後の利用上適任でない場合は、別紙②の「利用責任者届け」に必要事項を記入のうえ当方までFAXしてもらえば「利用責任者」を再設定致します。期限は平成20年6月13日(金)到着分までです。

また、以下のURLにアクセスして、貴社保有の各ユーザIDが新しいコリンズ・テクリスでも有効かどうかを確認してください。

コリンズ・テクリスユーザID有効確認

<http://www.ct.jacic.or.jp/>

不明瞭な点やご質問がございましたら下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

【切り替えに関する問い合わせ先（企業向け）】

（平成20年6月29日まで有効）

財団法人日本建設情報総合センター

コリンズ・テクリスセンター

TEL 03-3505-0463

FAX 03-3505-2030

E-mail ct7k@jacic.or.jp

年 月 日

利用責任者届け

(FAXのみで受け付けます)

財団法人日本建設情報総合センター
コリンズ・テクリスセンター 御中

企業名

(社印)

利用責任者を以下のとおり定めることを社内で決定しましたので届け出ます。

(1) 企業情報

フリガナ 企業名			
本社所在地	〒□□□□-□□□□		
建設業許可 の種別	<input type="checkbox"/> 国土交通大臣 (注1) <input type="checkbox"/> _____ 知事 _____ 支庁	許可番号	第 □□□□□□ 号
登録規程による 登録番号	建設コンサルタント	地質調査業者	補償コンサルタント
	建 -	質 -	補 -
	測量業者	一級建築士事務所 (注2)	
	()	登録自治体名 ()	

(注1) 支庁の欄は北海道知事許可の場合のみの記入となります。

(注2) 一級建築士事務所登録番号は本社の登録番号を記入してください。

(注3) 登録規程による登録番号のない場合は空欄としてください。

(2) 利用責任者

利用責任者		電話番号	ユーザID
フリガナ			
氏名			

(3) FAX送信者

本支店・部署名	
送信者氏名	
電話番号	
E-mail	